なかさと

発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館
毎月 1回 25日
定価 1部 5円

私たちの村

人口	7,180 (—55)
男	3,559 (—25)
女	3,621 (—30)
世帯数	1,645 (—10)

3月30日現在

春本番

消え残った雪もあとわずか。
目につきはじめた野山の緑が
日増しにその色を深めてゆく。
遅く、そして短い雪国の春をむかえて、
あちこちで農作業がはじまった。
新屋敷でも、スジまきの準備に余念のない
農作業風景がみられました。

中里文芸四月投稿

▽俳句
寮とじてただ轍をあとにする　[illegible]山
振り向けば黄砂遥かな日が濡れる　涼子
春菊に月日うるめば風もまた　深雪
死もまた安息雪の比翼塚　露丘
柔かき黒土にふれ花こぼす　カ[illegible]
揚ひばり声を[illegible]て空に溶け　菊子
旅遠き弔花慰撫する春[illegible]雨　玉泉
鯉のぼり揚げて初孫撮影す　栄山

梅咲いて庭いっぱいの香りかな　深雪
表硯の[illegible]　[illegible]子
土の香に[illegible]むハウス苗　[illegible]丘
春[illegible]　本ケ[illegible]
[illegible]たまり[illegible]は雪崩[illegible]　[illegible]山
つ[illegible]母の教[illegible]重ね
海[illegible]
[illegible]んと[illegible]この酒
雪割りて北国の春堀り出しぬ　独山
雪積みて[illegible]標の延びる[illegible]　[illegible]カ
独り居にときおり入りくる月と猫　おのえ
彼岸の墓[illegible]春風光　広田　真津
淡雪や記憶の外の遠会釈　行[illegible]
[illegible]ぬ[illegible]やかな花[illegible]め
田母木の拳固し春日にこぼ[illegible]　男
[illegible]は土に
父祖の地の初菜は[illegible]　泥[illegible]
[illegible]して雪[illegible]

▽短歌
用[illegible]
青苗は進めど[illegible]として[illegible]う
消[illegible]冷えの中に[illegible]　[illegible]田　タマ子

五月の休日救急医

五月三日(土) 憲法記念日	大島医院　川原町	(電)二―二九五七
四日(日)	山口医院　下条中央通り	(電)五―二〇〇三
	上村病院　田中	(電)二―一一一
五日(月) 子供の日	千手診療所　川西町中央通り	(電)九―二〇三四
一一日(日)	水沢診療所　土市第三	(電)八―二〇三九
五月一八日(日)	至誠堂医院　西蒲東	(電)二―三三七六
	津南病院　大割野	(電)五―三一六一
二五日(日)	池田医院　本町西一	(電)二―二五八一

尚、上村病院は救急指定病院になっています。

作業停電のお知らせ

5月7日午前9～12時まで本屋敷の一部と小沢、堀之内、宮中で又、6月5日午後1～5時まで高道山、朴木沢で作業停電しますので御注意下さい。

昭和55年山火事予防運動実施中
「燃やすまい
みんなが来る山歩く山」

人権擁護委員が選任されました。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及、高揚を図るために置かれているものですが、次の問題でお困りの方は無料かつ他にもれることは絶対にありませんから、気軽に委員宅へ相談にお出掛け下さい。

私的制裁、人身売買、村八分、教育を受ける権利の侵犯、強制圧迫、酷使虐待、差別待遇、生活権の侵犯その他お困りの問題のある方は気軽にご相談下さい。

中里村の人権擁護委員は次の方です。

中島　通治（本屋敷(電)七―二七六）
高野孫一郎（倉俣　(電)八―四七四）

人生往来

◎産声

氏名	父の名	部落
鈴木　忠望	邦俊	重地
山田孝之介	孝雄	小原
桑原　清彦	清一郎	重地
吉楽　洋章	正義	上山
関　正雄	益之	上山
服部加代子	守	如来寺

◎高砂

新郎	井ノ川克一	（三〇）	如来寺
新婦	中島三恵子	（二四）	津南町

◎昇天

氏名	年令	部落
山本　二郎	（七五）	小出
瀧澤　一仁	（一七）	重地
白倉　シン	（八四）	山崎
南雲喜之平	（七九）	程島
中島千代治	（六九）	本屋敷

4月1日から火葬場の使用料が改正になりました

区分	使用料		
12才以上の者	1人につき	5,000円	(3,000円)
12才未満の者	〃	3,000円	(1,800円)
死産胎児	1胎につき	2,000円	(1,200円)
分娩による汚物	1個につき	1,500円	(1,000円)

※（　）内は旧料金

善意をありがとう

山崎の白倉増之さんより故母シンさんの香典返しとして村の社会福祉協議会に三万円の寄付がありました。

就任のあいさつ

陽春の候、村民各位におかせられましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度、不肖私が中里公民館長、総合センター長の重責をお引き受けすることになりました。

もとより浅学非才の身でありまして、かかる重責が果されますやら否や危惧いたしておりますが、歴代諸氏が営々として築き上げられた社会教育の業績を引き継ぎ、関係各位のご協力をいただきながら中里村社会教育の為にできる限り努力いたしたいと心に誓っております。幸にして、本年度より指導体制が更に充実したことであります。お話しをきくところによりますと、上村村長さんは村議会議長時代より、村の社会教育の充実を図る為その道の専門の先生の派遣を県教育委員会に強力に要請し続けて参ったそうでございます。その念願が今日実現のはこびとなり、本年四月より社会教育主事先生が県より派遣され、中里村社会教育の為にお勤めいただくことになりました。誠に喜ばしいことであり、社会教育に大いなる進展を見ることができるものと確信いたしております。

公民館長　柳　林太郎

公民館は、社会教育活動の拠点としての役割りを背負っており、総合センターは更に広く村民各位の会合等に利用していただく施設でありますので、皆さんが社会教育その他全般に亘り喜んでご利用いただけるよう施設、設備を更に充実し、効果的な運営をいたして行きたいものと考えております。

何卒皆様方のご指導とご協力をお願いいたしまして就任のあいさつといたします。

着任早々の四月二日、村内を巡る機会を得ました。春まだ遠い感ある中で、そこに接した方々は一様に清く、ほがらかでした。その中里村に、社会教育行政のお手伝いにあがりました。宜しくお願い申し上げます。

中里村の社会教育は着実で、確かな進歩が見られてますよ、という赴任前の言葉に偽りはありませんでした。その裏づけは、過去の実績と本年度の計画大綱の完備、そして、社会教育に明るい人々と文化財をはじめとする社会教育の素材の豊富さを認知したからでした。私自身意を強くしております。

とは申せ、ただ今の心境は清新な気持と同時に、社会教育行政に対する村民の方々のご期待にどう応えるか、苦悩と模索のさ中が偽らざるところでございます。しかし、それを打破する糸口は、人と人の触れあいなくして、地域にとけこむことなくして真の社会教育の充実と振興はありえないのではないかという考えでございます。

社会教育の目的の一つには、「生きる喜び」の体得があろうとも思います。即ち、社会教育行政の立場から見ますと、「内容が妥当か」、「適切に機能しているか」などという吟味、検証、評価などが必要になってこようとも思います。そんな事を考えますと、私自身、皆様のご意見、ご要望をお聞きしながら任にあたりたいと思いますし、幸い新館長さんも就任されました。進取な態度で中里村の社会教育に全力を傾注したい所存でございます。そして、進展的な当村の歩みを踏襲しつつ、活力と創造性豊かな社会教育行政を基本にして、生きてはたらく社会教育にこれつとめたいと思います。が不慣れなため皆様のご指導を仰ぎがちになろうかと思います。何卒大所高所よりのご鞭撻を重ねてお願い申し上げますと共に、末筆ながら、村民の皆様の益々のご清祥をお祈りまして挨拶と致します。

派遣社会教育主事　佐藤　亨

―あなたの意見を県政に―
ご活用下さい県政ポスト

新潟県では、皆さんの建設的な意見を県政に反映させるために、役場社会課窓口に〝県政ポスト〟を設置しましたので活用して下さい。ハガキも窓口に用意してありますので併せて活用して下さい。

四月一日付
役場職員人事移動

▼総務課　**鈴木邦俊**（産業）

▼税務課　**桑原一男**（総務）

▼産業課　産業振興係長**富井正市**（建設）　農業共済係長**樋口厚**（社会）　**古高稔**（建設）　**広田政夫**（教委）

▼建設課　課長補佐**富井一男**（保健）　工務係長**阿部隆嗣**（産業）　**富井博一**（税務）

▼社会課　住民係長**江口ツヤ**（保健）　福祉係長**村山茂徳**（産業）

▼保健課　課長補佐**藤田寿平**（建設）　国保係長**羽鳥富蒲**（社会）　**鈴木照蔵**（新彩用）＝倉俣診療所

▼教育委員会　**井ノ川重幸**（産業）。

（ ）内は旧所属課。

移動交通事故相談所が次の通り開かれます。

昭和五十五年度の移動交通事故相談所が、次の日程で開設されますので御利用下さい。

場所　十日町市役所

日程　五月六日、六月二日、七月七日、八月四日、九月一日、十月六日、十一月四日、十二月一日、一月十二日、二月二日、三月二日。

各種の年金制度はつながります

今、我が国には公的年金と呼ばれる八つの年金制度があります。

会社や工場に勤める人は厚生年金、船員は船員年金、公務員または公社などの職員は各種共済組合、農業や自営業などに従事する人は国民年金……というように全ての国民がその職業によっていずれかの年金制度に加入し、年をとった時や万一の場合には所得保障される〝国民皆年金〟の体制ができているわけです。

ところで、これらの制度から老年（退職）年金を受けるためには、例えば、国民年金は二十五年、厚生年金や各種共済組合では二十年というように決められた期間掛け金を納めることが必要です。

しかし、今日のように多様化した社会では転職する機会が増えています。この様なことから、いくつかの年金制度に加入した人のうちには、どの制度の年金もうけるに必要な期間が満たされない……というケースもでてきます。これではせっかくの国民年金制度が無意味となります。

そこで、こうした〝掛け捨て〟を防ぐために、その人が加入した年金制度の期間を合計して、一定の年数があれば加入したそれぞれの年金制度から加入期間に応じた年金を受けられるようにしたのが「通算年金制度」です。

通算老齢年金

国民年金	＋			厚生年金	＝25年
国民年金	＋	厚生年金	＋	各種共済	＝25年
厚生年金	＋			各種共済	＝20年
厚生年金	＋			カラ期間	＝25年
国民年金	＋			カラ期間	＝25年

※・カラ期間とは、公的年金制度（国民年金は除く）の被保険者の配偶者の期間。
・S5年4月1日以前に生まれた人は、年令に応じて短縮されています。

―省エネルギー―
くらしの中で工夫を(3)

省エネルギーは二十一世紀に向って生きる私たち人類の大きな課題です。日本でも国や民間企業団体が一つになって、新しいエネルギー資源の開発や省エネルギーのための技術開発に全力をあげて取り組んでいます。

しかし、当面は、やはり石油にたよらざるをえません。各家庭での省エネルギーは微々たるものですが、『ちりも積れば山となる』のことわざ通り、一人一人の協力こそ、今いちばん必要とされているのです。

◎テレビは見る時だけに

誰も見てない時テレビを消していますか。テレビはつい、つけっ放しにしがちです。手まめに消しましょう。また瞬間受像式のテレビでスイッチを切っても五～十ワットの電気が使われているものがかなりあります。夜お休みの時、外出の時などはプラグをコンセントから抜くか、メインスイッチを切るかしましょう。

◎アイロンがけはまとめて

アイロンはまとめて一気にかけるのが上手に使うコツです。

干し方を工夫したり、寝押しを見直すことでアイロンがけの手間が省け、エネルギーの節約にもなります。干す時は形を整え、手でパンパンたたきましょう。シーツはかわいてから霧を吹いてたたみ、二枚の座ぶとんの間にはさんでみて下さい。かなりピンとなります。誰も見ていないテレビのつけっ放しを一日一時間なくすことと、まとめてアイロンかけをし一日三分短かくすることを工夫すると、中里村では一ケ月ドラム缶約六・六本分の石油が節約されることになります。

!!県有財産（養魚場）が中里村に譲与されました!!

村内の桜の名所としても知られる県の養魚場は、昭和四十九年八月より中里村に全面的な管理委託をされていました。この間、村営中里村養魚センターとして皆さんに親しまれて来ました。以前から村では、この施設を県より譲与していただくべく関係機関と協議しておりましたところ、ようやく今年三月、村に無償譲与されることに決まり、同月二十五日施設の引き渡しが完了しました。今後は村民の皆様に更に役立つ、親しまれる村営養魚センターとして水産振興に寄与したいと考えていますので、気軽にご利用下さい。

―村民教養講座―
あなたの感覚を求めています

昨年度実施して好評を得た村民教養講座は、今年度も五月の開講をめどに年九回の予定で実施されますが、講座内容、方法などに皆さんの意見、希望を反映させるため、公民館では計画立案に参加してくれる人を募集しています。

一、募集人員　三名。
一、応募要件　三十才以上の男・女。
一、応募〆切　五月八日。
一、応募先　公民館（電二四九三）

転作手続をお忘れなく

春の農作業を前にして一年間の計画をたてていることと思いますが、転作の計画もぜひたてて下さい。農家組合長を通じてお願いしてあります「確認野帳」（緑色の印刷）「転作目標面積移動申請書」「青刈稲供給契約書」を四月末日までに農区長を通じて役場に届けて下さい。

ますます厳しくなる転作をめぐる情勢ですが、少しでも皆さんに有利になるよう関係団体と協議、努力しているところです。

質問・意見等ありましたら産業課までご連絡下さい。